

令和7年6月27日

東京都知事
小池 百合子 様

築地まちづくり株式会社
代表取締役 上田 二郎

設計者及び工事請負人の追加について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東京都、当社及び事業者構成員との間で令和7年3月31日付けで締結した築地地区まちづくり事業基本協定書（以下、「基本協定」という。）に規定する設計者及び工事請負人について、別紙に記載の理由により、新たに大成建設株式会社（以下、「大成建設」という。）を追加するとともに大成建設に対して当社の新株を発行したいため、基本協定第13条第9項ただし書き及び第7条第3項第2号に規定するご承諾をいただけますようお願いいたします。なお、大成建設においては、令和6年4月の指名停止措置の理由となった労働安全衛生法違反の事実を真摯に受け止め、再発防止への取り組み及び法令等遵守をより一層徹底させるための役職員・下請事業者に対するコンプライアンス教育を、引き続き実施しているところです。

また、これに伴い、令和6年5月10日付けで変更をお願いした、提案書の業務体制、事業計画・運営計画及び事業収支計画の一部に関する部分については、別紙の提案書の通り変更することとしたため、あわせてご承諾をいただけますようお願いいたします。

設計者及び工事請負人に大成建設を追加する理由

現在の建設業を取り巻く状況は、全国各地における半導体工場やデータセンター等の大型プロジェクトの相次ぐ事業化、自然災害（能登半島豪雨や東北山林火災等）や老朽インフラ事故（八潮市道路陥没事故等）への対応等による建設・設備工事需要の急拡大、建設業就労者の減少や建設業への時間外労働規制の適用等を背景にした労働力不足などにより、需給の逼迫が日増しに深刻化しており、先行きを見通すことが難しい状況が続いています。

このため、都内で計画されている多くの大規模再開発事業等においても、開発計画の見直しや工期の長期化等の問題が顕在化しており、設備工事等を請け負う下請け業者の確保を含め必要な施工体制を確保することが喫緊の課題となっています。

こうした状況においても、当社が東京都及び事業者構成員との間で基本協定を締結した時点では、事業者構成員であり我が国を代表する総合建設会社である鹿島建設株式会社、清水建設株式会社、株式会社竹中工務店の3社の施工力、調達力を最大限に活用することにより、事業区域の整備及び本施設等の建設に対応することを想定しておりました。

しかしながら、その後も建設需給の逼迫は改善の兆しが見られず、建設業では下請け業者を含め、収益性が高く工期に余裕のある案件等を厳格に選別して受注する姿勢がこれまで以上に強まっており、本事業を現在の施工体制のままで遂行した場合、事業者提案の事業スケジュール（以下、「提案スケジュール」いう。）が大幅に遅延するリスクが高まっています。

こうした状況を踏まえ、本事業を提案スケジュールの通りに遂行するため、上記3社以外の工事請負人の本事業への参画可能性について検討を行いました。その結果、①大成建設は事業者提案時に本事業の検討に参加していた経緯から、速やかな事業参画が可能であり、本事業に活用可能な技術を多数保有し事業の推進も期待できること、②本事業は大規模かつ複雑な都市基盤整備を伴う難度の高い複合開発であり、大成建設以外の建設会社では事業の理解や参画の意思決定に相当の時間を要し、スケジュール遅延リスクを解消できないこと等の理由から、当初スケジュールの通りに工事を実施するためには、大成建設を工事請負人に追加することが不可欠であるとの結論に至りました。

なお、本事業では複雑かつ難度の高い工事を確実に実施するため、設計段階から建設会社が設計者として参画することとしているため、工事請負人に加え、設計者にも大成建設を追加する必要があります。